

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜地域振興部、観光局、水道局、教育委員会＞

開催日時 平成30年10月1日（月） 10：03～12：02

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

西川 均 委員長
亀田 忠彦 副委員長
池田 慎久 委員
中川 崇 委員
井岡 正徳 委員
森山 賀文 委員
岩田 国夫 委員
和田 恵治 委員
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村田 副知事
末光 総務部長
山下 地域振興部長
折原 観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当）
石井 水道局長
吉田 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出予算議案について

＜会議の経過＞

○西川委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

岩田委員はおくれるとの連絡を受けていますので、ご了承願います。

本日、1名の方から傍聴の申し出がありますので、入室をしていただきます。

それでは、日程に従い、地域振興部、観光局、水道局、教育委員会の審査を行います。

これより質疑に入りますが、質問者に委員長より一言お願いしておきます。時間の都合

もありますので、簡略に要点をご質問いただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくをお願いします。その他の事項も含めて、質疑等あれば発言して結構です。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して、明確かつ簡潔に答弁をお願いをいたします。また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願いいたします。

それでは、ご発言願います。

○池田委員 補正予算にかかわって質問させていただきます。今回緊急に奈良県で、これは知事のご英断と理解し、評価しておりますが、公立小・中学校の空調設備設置緊急支援補助金をつくっていただき、9億円を債務負担行為として補正予算で上げていただいています。先ほども申しましたように、奈良県はじめ、知事を筆頭に皆さんのご努力、ご英断に感謝を申し上げたいと思います。

その上で、空調設備設置の緊急支援補助金の目的について、改めてご説明をいただきたいと思います。

○堀辺市町村振興課長 公立小中学校空調設備緊急支援補助金の目的ですが、本県の公立小・中学校の普通教室における空調設備の設置状況はご存じのとおり、全国的に見て非常に低い状況にあります。これは県内市町村の多くが財政力が脆弱な中で校舎の耐震化等を優先され、多額の設置費用などの財政負担が足かせとなったため、空調設備の設置に踏み切れなかったものと考えております。公立小・中学校空調設備の設置は、学校の設置者である市町村が行うことが基本であると考えておりますが、来年の夏もことしのような暑さが懸念されること等の状況を勘案し、緊急的に財政支援を行い市町村の財政負担を軽減することで、未整備の市町村が早急に空調設備に取りかかっていることにつながりたいということを目的としています。以上です。

○池田委員 今回の補正予算で9億円を債務負担行為として計上していますが、実際には市町村がクーラーを設置されて、その翌年に県として補助金を支払うというスキームになっていると伺っています。それであれば、来年度の当初予算に計上して、わざわざこの9月補正予算で債務負担行為として計上する必要性はなかったのかもしれないと感じたのですが、このあたり緊急的な補助金ということで今回補正を組んでいただいているかと推測はされますけれども、来年の当初予算ではなく、補正予算で債務負担行為として組んだことについて、ご説明をいただけたらと思います。

○堀辺市町村振興課長 今お話しいただきましたように、今回の補助スキームは国の補正予算を活用して事業実施していただくことを前提に、事業実施の次の年度に補助金を交付

することを考えており、実際の支出は平成31年度になります。ですので、平成31年度当初予算の中で、再度ご審議いただくことになると思いますので、その節はお願いします。

市町村には今年度から早急に空調設備に取りかかっていたいただきたいという思いのもと、国の補正予算の状況が明確でない中で、県の平成31年度当初予算でスムーズに所要額が措置できるように債務負担行為の設定を今議会をお願いしているものです。今議会で債務負担行為についてご承認いただければ、各市町村に早急に制度の詳細を説明し、内容をお知らせして取りかかっていたいただきたいと思っております。以上です。

○池田委員 それでは、具体的に今回計上されている9億円についてです。今回補正で債務負担行為として9億円を予算計上していますが、この9億円で全国最下位レベルと言われる奈良県内の市町村の小・中学校、公立学校のエアコンが全て設置できるのかと思うのですが、この9億円の根拠、それから国の補助制度がありますので、それとの兼ね合いで、県が考えているスキームについてお聞かせいただきたいと思っております。

あわせて自治体によって、当然意欲を持って各市町村は、来年の夏までにとご検討いただいているようではございますけれども、当然のことながらエアコンのメーカーや機種、値段も違うと思います。また当然入札になりますので、それぞれ値段が違ってくると思うのですが、そのあたりについてもどのようなスキームで、市町村に対して県は補助をしていくのか詳しく教えてください。

○堀辺市町村振興課長 まず9億円の算定根拠ですけれども、ただいま空調設備未設置の普通教室が約4,000室あると把握しています。これらに全て設置するための必要な事業費が約60億円かかると推計しております。その60億円から国の交付金と地方交付税で措置される額を差し引いた実質的な市町村負担額の4分の1を補助する額として考えており、その額が約9億円になります。

それと入札等によって、機種等によって、それぞれ市町村の実際の数字は違うのではないかとこの部分ですけれども、今回の補助金の算定においては、国の学校施設環境改善交付金が対象としている事業費を基準としているため、機種や値段等が異なっても一律の基準で補助することを考えております。そのため国の交付金の基準額の範囲であれば、補助金の対象としますし、実際の工事費が国交付金の基準額に基づく工事費を上回る場合は、その上回る部分は補助金の算定には対象にはしないと考えています。以上です。

○池田委員 基準額をもとに補助をしていくと、国の補助が3分の1と、それ以外にも地方交付税で措置されるものを除いた実質的な市町村負担額の4分の1を県は補助をしてい

こうと、その金額を積み重ねていくと9億円相当になるという理解でよろしいのですか。わかりました。

その基準額は、大体どれぐらいの金額なのかと、あわせて当然学校によって、例えばわざわざ新しく配管を引かなければいけない、電気容量の関係でキュービクルを新たに設置、あるいは入れかえをしなければいけないなど、さまざまな余分な費用がかかりそうなのですけれども、国が定める基準額の中に配管などの設備関係も一定含まれているのかどうか、含まれていないとすると、先ほどのご説明であれば、市町村の自己負担になってくるのかと思いますので、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

○堀辺市町村振興課長 国の基準額ですが、いまのところ、平方メートル当たり2万2,700円と設定されています。これで工事ができるだろうという額です。その基準額には小・中学校の空調設備に新たに設置する場合の標準的にかかる工事費ということですので、その中には配管、キュービクルなどの附帯工事も含んでいると国は説明しています。したがって、今回の県の補助制度においても対象とする予定です。以上です。

○池田委員 いずれにしましても、ことしの暑さを見ますと、県内の小・中学校の子どもたちが快適で学習に集中できる環境をつくっていくのは、私たち大人の責任だと思っております。

臨時国会が間もなく始まろうとしています。国においても、小・中学校へのエアコンの設置についての支援を補正予算で緊急的に対応すると聞き及んでおります。これは全国的な問題ですので、県内の市町村が来年夏までにと要望を上げて、100%の補助が認められないケースもあるのだらうと思います。それから、全国的な取り組みの中で、実際エアコンそのものがないという事態になるのではないかと、あるいは工事業者が時間的に間に合わないといったことも考えられます。全国的に集中的に取り組まれることになろうかと思っておりますので、この緊急補助金は来年度の単年度限りで、すぐにやってくれる市町村には県が一定補助をしていきたいと思います。しかしながら、しばらく後でもいいという考えの市町村については、県としては4分の1負担の補助金は出しませんというのが、今の県の考えと伺っておりますが、先ほど申し上げたようなケースが想定されます。もちろん県がおっしゃっているように、やる気のないところといいますか、緊急的に来年夏までにと思わない自治体については、自分でやってくださいということになろうかと思っておりますが、来年夏までにと、やる気はあって要望を出しているのだけれども、予算がつかない、あるいは予算がついても、例えば物理的・時間的に間に合わないというケースも出てくるかもし

れません。そういったことを考えると、今回県が緊急的にこの補助金制度をつくっていただいたことは高く評価していますが、補助金の目的にありますように、小・中学校のエアコンを完備するという県の目的や思いからすると、100%県内の市町村が整備するまで、ぜひこの補助金制度を継続していただけないかと思っています。先ほども申しましたが、来年に向けて手を挙げないところは横に置いておいても構わないと思うのですが、来年に向けて手を挙げる自治体については、いろいろな事情で来年夏までに、あるいは来年度中に整備できないケースがあった場合、そのあたりも柔軟に考えていただいて、小・中学校におけるエアコンの設置により、子どもたちの学習環境をしっかりと私たちがつくっていくのだという思いで支援をいただければと思います。これは要望にとどめさせていただきますので、よろしくをお願いします。以上です。

○和田委員 災害も含めたエネルギーの供給について質問したいと思います。

まず、分散型エネルギーを奈良県として追求していくという方向が示されています。この分散型エネルギーは福島原発事故以来、あるいは北海道地震でわかったように、北海道全域がブラックアウトしてしまうという状況もあり、本県の分散型エネルギーは、ぜひとも実現していただきたいと思います。そういった中で分散型エネルギーの進捗状況についてお聞かせいただきたい。

それからもう一つ、奈良県の場合はエネルギーの大半が関西電力の電気供給に頼っていますので、やはり大変心配です。関西電力の原子力発電所は敦賀に集中しています。もし福島原発ではないけれども、ここがやられたならばたちまち奈良県の電気エネルギーは消滅します。そういう意味で自力の再生エネルギーの確保は必要ではないかと考えますが、その確保目標についてどう考えているのかお示しをいただきたいと思います。

○宇都宮エネルギー政策課長 分散型エネルギーについてのご質問です。

まず、分散型エネルギーの進捗状況ですが、分散化そのもののデータをお示しするのは困難です。非常に粗い推計ですが、一つの目安として10キロワット未満の太陽光発電、これがほぼ家庭用と思われませんが、その設置件数を世帯数で割った値として、全国平均が3.9%に対して、本県では5.0%という状況です。

また、自立したエネルギー確保の目標については、現行の第2次エネルギービジョンにおいて、分散型エネルギーの推進とエネルギーの安定供給を目指す方向として、ただいま推進を図っているところです。再生可能エネルギーの設備容量は、平成30年度までに平成26年度比1.6倍という目標に対して、平成29年12月の時点で1.82倍となっ

ています。現在次期エネルギービジョンの検討を行っていますが、大規模災害に備えた緊急時のエネルギー対策、環境に優しいエネルギーの活用による地域での取り組みの推進、これらを視点として捉えており、単なる再生可能エネルギーの導入を目標にするのではなく、地域での災害時の自立的なエネルギー確保、エネルギーを媒体とした活力向上、これらを視野に目標の設定も含めて検討を進めていきたいと考えているところです。以上です。

○和田委員 この自力の再生エネルギーは、本県においてもぜひとも高い目標値を設定して確保されるように頑張ってください。お願いしておきます。

今、災害時の電力供給も含め、分散型エネルギーの重要度が増しておりますが、災害時、あるいは子どもたちが集中して勉学に励むような教育環境をとという取り組みもされて、池田委員の質問にあったとおり、エアコンの設備が非常に重要です。本県も取り組みをしていただいておりますが、私は今避難所に指定されている学校の普通教室、あるいは特に避難所になる体育館での設置の予定はどうなっているのかを示していただきたい。エネルギー政策課で、この状況を把握していないならば、先ほど答えていただいた堀辺市町村振興課長でも結構です。関係の方から提示いただきたい。

○宇都宮エネルギー政策課長 現在把握している県内の指定避難所は、約1,100カ所程度あります。この中には小・中学校等も含まれておりますが、これのエネルギー確保状況については、ビジョンの検討も含めて現在調査中ですのでデータをお示しすることができません。以上です。

○和田委員 小・中学校、あるいは高等学校、特別支援学校の県の所管、関係の施設について、特に住民が避難される大型収容の施設に対して、市町村におけるエアコン設置の動きも含めて供給できるのか示していただければありがたいと思います。

○中西学校支援課長 体育館の空調設置については、ほとんど設置されているところがありません。特別支援学校の一部で設置されている例はありますが、市町村の小・中学校では、体育館にエアコンそのものを設置しているという状況はほとんどないと聞いています。以上です。

○和田委員 高等学校の体育館にエアコン設置は実施されますか。

○中西学校支援課長 現時点で普通教室のエアコンについては、今年度それぞれの普通教室に設置することをお知らせしましたが、体育館の空調設備については、その規模等々からも、現在のところ具体的に設置する計画はありません。以上です。

○和田委員 小・中学校や避難所の1,100カ所のことを尋ねたのは、地域の住民が避

難所として公共施設を活用し、また大変役立っており、非常に地域住民の関心の高い施設になっております。夏は暑さで亡くなった人たちが大勢おりますが、冬でも地震が起きた場合に長い間この施設で避難生活をしていく必要があります。エネルギー供給の関係で経済産業省が設けたLPガス災害バルクの制度は、分散型エネルギーということで、大いに経済産業省が奨励しています。そういう取り組み、あるいは制度についてエネルギー政策課はご承知でしょうか。

○宇都宮エネルギー政策課長 経済産業省、資源エネルギー庁に、災害時に備えた社会的な重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業補助金というのがあり、今年度予算で7.3億円計上されていることは承知しています。

○和田委員 承知しているということだけれども、避難、災害用ということで、体育館などに大いに活用していただきたい、あるいは小規模零細企業にも活用していただきたいという制度として設けられ、実施されようとしております。そういう意味で、分散型エネルギーでLPガス災害バルクを普及していくことが必要ではないかと思いますがどうでしょうか。

○宇都宮エネルギー政策課長 LPガス災害バルクについては、県内においても平成25年度に、国の補助事業では平成24年度事業ですが、県立十津川高校にLPガスバルクと発電機を導入しています。また、平成27年度には三宅町立三宅小学校に同様の設備が導入されているところです。

先ほど申し上げた次期ビジョンの検討においても、緊急時のエネルギー対策は重要課題と認識しており、LPガスバルクについても有効な手段だと考えております。これらのことからビジョンに盛り込むとともに市町村、または施設管理者に対して事業の紹介や普及啓発に努めていきたいと考えているところです。

○和田委員 念のために、LPガス災害バルクというものはどのような補助制度になっているか、説明をいただけますか。

○宇都宮エネルギー政策課長 国の事業ですが、国から民間の団体へ補助を行い、そちらから設置者に対して3分の2、もしくは2分の1補助するというスキームになっています。

○和田委員 この制度は災害用、そして地方自治体が取り組む場合優先的にやっていくという制度です。先ほど小・中学校の予算がつかないところ、市町村が予算をつけることができないならばどうするのかという話が出ました。そういうことを考えた場合にこのような制度の普及も非常に重要ではないかと思うわけです。教育委員会は、そういう制度があ

ることはご存じでしたか。

○中西学校支援課長 申しわけございません。そういった情報を、私どもはしっかり把握できておりませんでした。

○和田委員 愚痴を言いますが、横の連絡が非常にだめです。情報交換をしっかりとやっていただきたい。小・中学校の取り組みでせつかくエアコン設置のことで頑張っているわけだから、ほかにもそういう制度がないかということで各部局へ問い合わせるとか、あるいはまた、エネルギー政策課の問題を出しておりますが、それ以外のところにおいても、情報を横へ流していくということをやっていただきたいと思います。

宇都宮エネルギー政策課長は、重要な取り組みだとおっしゃいました。早速、この制度を各市町村に向けて、また奈良県においてもどんどん活用しましょう。体育館や大型施設に有用な制度となっております。エアコンも対象になるようです。それから照明のユニット、停電のとき体育館の照明、炊き出しのこんろや炊き出し用の器具一切も対象になります。そのような大変便利な制度ですのでしっかりと取り組んでいただきたいと思うし、また市町村に対しても応援をする方向で取り組みを進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

○今井委員 それでは質問します。多岐にわたりますので、できるだけ簡潔に質問させていただきます。

まず、県立大学の問題です。公立大学法人奈良県立大学の業務の実績に対する評価結果を見せていただきました。ほとんどSの標準以上にできている、Aのほとんど計画どおりにできているという評価になっておりましたけれども、その中でB判定が6つあり、いずれも施設の整備にかかわる部分です。例えば学生共用スペースとしての食堂や自習室の提供や、施設整備基本計画及び実施設計に向けて、学生共用スペースを確保をするという項目になっておりますが、この点はどのようになっているのかを伺います。

県立大学に関してもう1点、広島・長崎講座というものがあります。これは原爆投下から73年が経過し被爆者の高齢化が進む中で、原爆体験の風化や若い世代の平和意識の低下、希薄化が懸念されている中、広島市・長崎市・広島平和文化センターでは大学の講座で広島、長崎における原爆の実相や戦争の悲惨さ、核兵器の非人道性、平和の尊さなどを人文科学や社会科学、自然科学などの学術的分野で取り上げたものを、広島・長崎講座として認定し、その普及を図っています。現在までに国内50大学、海外22大学でこうした広島・長崎講座が認定されています。県立大学は東アジアの国際交流などを図っている

学校ですので、私はぜひこの講座を開設していただきたいと思いますが、この2点についてお尋ねしたいと思います。

○谷垣地域振興部次長（教育担当、教育振興課長事務取扱）併教育次長（産研学連携担当） まず、1つ目の県立大学の整備についてですけれども、現在対話型少人数教育を行うコモンズ棟の整備を進めており、平成32年度からの供用を目指しています。今井委員ご指摘のとおり、施設整備関係でB評価が多くなっていることから、この評価結果を次年度の取り組みに反映させるPDCAサイクルの中で、県立大学と連携を図りながら着実に整備を進めてまいりたいと考えています。

2点目の講座の内容については、県立大学で中期目標を実現するためにいろいろ検討を進めているところですので、その中で議論を進めていきたいと思います。以上です。

○今井委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、観光局に質問します。平城宮跡のにぎわい事業が進んでいます。私も天平たなばた祭りを見に行こうと思ひ行ったのですが、駐車場がなかったため、かなり猛暑のときでしたので諦めて、きょうは人が多いなと思ひながら帰ってきたのですが、積水化学工業の跡地を、県は今後活用すると言われておりますので、ぜひこの跡地にも駐車場を十分確保していただきたいと思ひしておりますが、その点を伺います。

もう1点は、このイベント事業の平成29年の事業費の資料をいただきました。全体で春、夏、秋の事業とオフシーズンの事業を合わせて2億5,659万4,230円がイベントに使われております。春の事業が奈良市の事業ということで、奈良市の場合でしたら4,100万円ほどの事業費、県が夏と秋に行っている事業は1億600万円と1億500万円という事業費になっています。入場者数がどれぐらいなのかはきちんとした数字は持っておりませんが、春は、5月5日分はわからないのですが、5月3日と4日の2日間で2万6,000人ほどの入場者があるという状況です。夏の七夕が4万5,000人、秋が2万9,000人という状況になっています。不思議に思ひますのは、なぜ同じようにイベントを3日間行うのに、これだけの経費の違いがあるのかなのですけれども、その点についてお尋ねします。

○志茂まちづくり推進局次長（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局次長 ただいまの今井委員の平城宮跡に関する質問にお答えします。

まず、積水化学工業南側の跡地利用の件です。現在、積水化学工業と県、奈良市の3者でこの土地の有効活用方法を協議しています。今井委員お述べのように平城宮跡全体とし

てもやはり駐車場のキャパシティが少ないので、この辺を最重点に3者で協議を進めていきたいと考えております。

続きまして、平城宮跡で行われているそれぞれの天平祭における入り込み客数と経費の問題です。ことしの分につきまして、今十分な資料を持ち合わせておりませんが、今年度から夏の天平祭については先般開園した朱雀門ひろばを中心に行ってきたということもありまして、ある程度環境的な予算、バスや警備などの環境が変わったことにより、ことしの夏と去年の秋でコストの差異が出てきていると考えております。以上です。

○今井委員 奈良市が実質的に行った事業と県が行った事業で、倍以上の差があることがよくわからないのです。差が大きいのが主にイベント費で、会場設営費、運営費、企画費等が、奈良市の主催した春の天平祭であれば3,000万円、県主催では大体8,600万円という金額になっているのですが、そのあたりの差がなぜ起きているのか、わかればお聞かせいただきたいと思っております。

○志茂まちづくり推進局次長（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局次長 奈良市のイベントと、県が主催している春のイベントの違いについてです。実際のところ奈良市のイベントについては、ボランティアの参画がかなりあるということが一つの要因かと思っております。当然夏の天平祭についてもいろいろな関係団体の方々に協力をいただいているわけですが、そのメインのコンテンツになるイベントについては、外部から招集するといったことで若干イベント経費にコストの差異が出ているのかと思っております。以上です。

○今井委員 奈良大立山まつりについて監査結果が出ており、それを見ますと、奈良大立山まつり実行委員会の負担金の交付事務担当職員が、負担金の申請受け付けや交付対象事業を行う実行委員会の事務局長及び事務局員を兼務していたということで、監査でも指摘をされておりました。それを改善することになっておりますが、県が今にぎわいづくりで行っているイベントが、言うならば官制で行っているところに矛盾があるという気がしております。やはり地元の主体的なことを応援しながらやっていくことが観光にとって重要ではないかと思っております。その点で、観光局長のほうで何かご意見あったらお伺いします。

○折原観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当） 奈良大立山まつりについてのご質問です。ご指摘のとおり、奈良大立山まつりについては、平成27年度からこれまで3回開催し、その中でいろいろな課題もあったものですから、平成30年度は、来年1

月の開催を予定していますが、いろいろな形で今までの課題を踏まえながら見直しを行っていくということで、さきの6月の委員会でも方向性についてご報告したところです。今はその方向性に沿って、来年の奈良大立山まつりをどうするか検討しているところですが、ご指摘の官主導イベントということについては、体制を見直して、民主導という形でやっていけるよう、実行委員会会長についても海龍王寺の石川住職になっていただき、その主導のもとで検討をしているところです。引き続き実行委員会でよりよい形というものを議論しながら、また議会にもご報告させていただきたいと思います。以上です。

○今井委員 ぜひそのようにしていただきたいと思います。相当なお金を費やしており、イベント業者も東京に本社があるところに委託をされているという状況で、奈良県にどれぐらい経済効果があるのかという点もありますので、やはり奈良県が行うのであれば、奈良県が潤うような事業を進めていっていただきたいということをお願いしておきます。

次に、水道局に質問します。今、水道の広域化が進んでおり、私の地元でも今、水道広域化に向けていろいろ進んでいるところがあります。例えば今、西大和ニュータウンに河合町の給水塔が置かれています。上牧町片岡台の地域もここから給水を受けていますが、かなり老朽化していますので、地震で倒れたときにどうなるかという皆さんの心配の声があり、改善が求められているところです。さらに県営水道に直結することで、このタンクの取り壊しにかかる費用の問題や、また県営水道とつないだときの水圧の違いで、町の水道管が破裂するのではないかという心配などがありますけれども、この点はどのようにお考えなのかをお伺いします。

それと、業務委託が進んでおりますので、現在の県職員の数と受託業務をしている職員の数、一体どれぐらいになっているのか、そして委託する場合のメリットやデメリットはどうかについて、お尋ねしたいと思います。

○浅田水道局次長（水道局業務課長事務取扱） まず河合町の直結配水に関する水圧の話からお答えします。直結配水では市町村の希望する水圧に調整して、市町村の配水管に接続できるように、県で圧力調整施設を整備しています。圧力調整は二重化しており、故障・事故に対して安全性を高め、市町村の配水管に損傷が出ないようにしております。

次に委託の話については、現在運転管理業務委託に従事している委託者の数は、72名です。それに対して、県営水道の職員数は75名となっています。委託のメリットとしましては、運転管理業務委託を導入する前は夜間、休日については宿日直体制で、職員が必要に応じて中央管理室に赴き運転管理を行っていましたが、委託後は民間のノウハウ活用

により業務を効率化し、365日24時間連続して運転管理ができる状態となっています。

それからデメリットですが、県営水道の技術職員が対応すべき業務を精査して、民間委託導入の是非を検討しておりますので、現状では生じておりません。今後もこの対応で臨みたいと考えております。以上です。

○今井委員 タンクの撤去に関して、何か支援事業などがあれば教えていただきたいと思っております。

○郡水道局総務課長 撤去費用に対して、何か県営水道の支援策等はあるのかというお尋ねです。県営水道においては、平成27年度に低利の融資制度である市町村県営水道転換支援資金貸付制度を創設しています。この制度により県営水道転換のために必要な施設整備や不要となった施設の撤去などに対する経費を貸し付けの対象としています。以上です。

○今井委員 ぜひそうしたものも活用して、皆さんが心配なく撤去できるように、県としてもご支援していただきたいとお願いしておきます。

この県営水道の問題については、太田議員も広域化の問題を質問しておりましたが、今民間の方が半分入っておられるということで、いざというときに県でノウハウを持たなくなることが大変心配だと感じております。外国のパリなどを見ましても一旦は民営化をしたのですけれども、その中で水道料金がどんどん上がって行って、結局公営に戻したというようなことも起こっておりますので、水というのは、やはり命の水ですので、委託ではなく、本当に福祉という観点できちんと保障していただきたいと思っております。今後いろいろ議論が進んでいくと思いますが、その点をよく考慮して、県としても対応していただきたいということをお願いをしておきたいと思っておりますが、この点で水道局長のお考えがありましたらお伺いしたいと思っております。

○石井水道局長 直接私ども水道局が一体化そのものをどうこうするという権限はないのですが、水道局はその一体化に向けて、いわゆる県域全体の水道の安全、安心をどうやって担保していくのかということが仕事です。我々も今のところ、今井委員がおっしゃっているとおり安全・安心をベースにしながら、どうすれば安価で安心・安全なものが、経営上きちんと提供できるのかという観点で、いろいろ一体化に向けての議論に参加させていただきながら推進していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○今井委員 次に、教育委員会に質問します。

教育委員会のクーラーの問題はもう既に質問していただきましたので、内容はわかりましたが、自己資金がほとんどない自治体でクーラーをつける場合に、今の仕組みで可能な

のかどうかをお尋ねします。

それから、ブロック塀の予算もついておりますが、これによってどの程度の箇所の改善が図られたのかをお尋ねします。

それから今、子どもの貧困が問題になっていますが、奈良県内で給食費が納められない子どもはどのぐらいいるのか、また自治体独自で給食費の無償化や補助を行っているところはどれぐらいあるのかについてもお尋ねします。

それから現在、奈良県では初の試みだと思いますが、王寺町で義務教育学校の設置が進められており、2024年の開校が目標になっています。1,000人を超える規模となり、予算は83億円と言われております。町の財政に匹敵するぐらいの大きな金額に対して、いろいろ住民からも意見を聞いているところです。もともと王寺小学校が老朽化しているために、それを何とかしなくてはいけないというところからスタートをしていますが、現在の王寺小学校の敷地に遺跡があるということで、そこに建物は建てられないということが言われておりますが、建設ができないような遺跡なのかどうかをお伺いします。

それから、奈良県で義務教育学校は初めてですけれども、全国的に見たときに、義務教育学校というのは大体幾らぐらい費用がかかっているのかについてもお聞かせいただきたいと思っております。

まだあと2点ほどありますが、とりあえずここまででお願いします。

○中西学校支援課長 まず1点目、市町村の空調の対応はできるのかという点です。先ほどの県の補助を活用した各市町村の来年度の整備計画はどのようなものかを確認しており、ほとんどの未設置の市町村で手を挙げていただいております。また追加で状況把握をさせていただきたいと考えていますけれども、それらを含めると、補助等財政的なことを全てできれば、ほぼ全ての普通教室について設置が可能になるのではないかと考えています。

それから、ブロック塀についてです。今回報告の補正予算と予備費等の関係で、県立学校のブロック塀の撤去の予定について、まず大淀高校、桜井高校、それから廃校済みの奈良工業高校跡地の3施設については、道路に面しており緊急の対応が必要だということで、予備費の充当を受けながらブロック塀の撤去をさせていただいたところです。既にブロック塀の撤去は完了しています。これについては、工事費として5,000万円弱を予備費から充当させていただいたところです。それ以外で法令非適合の可能性があり、撤去等の対応が必要なものが19施設、高校で14校、特別支援学校で4校、廃校地で1施設あります。これについては、補正予算（第1号）で専決処分により、現在、対応を実施してい

ます。工事費として8,300万円を補正させていただいたところです。これらの工事については、撤去について着実に対応をさせていただいているところです。以上です。

○栢木保健体育課長 給食の無償化についてお答えします。

現在、給食費を払えない児童生徒数は把握していないのですが、平成29年度は4村が給食の無償化を実施しており、今年度は6村で給食の無償化を実施しています。以上です。

○深田学校教育課長 義務教育学校についてです。小中一貫校・義務教育学校の導入については、設置者である市町村が地域の実情を踏まえ、教育の充実のためにどのような方法がいいのかという視点から判断するものです。そのために県教育委員会では導入を検討している市町村に対しては、教育課程の系統性や小・中学校教員の指導力の向上に向けてのアドバイスといった面で支援してまいりたいと考えています。市町村の設置ですので、遺跡の移転等についても県学校教育課では把握していないところで、市町村への問いかと思われれます。また全国的に幾らの費用で義務教育学校が設置されているのかという部分についても、私どもでは現在のところ把握していないという状況です。

○今井委員 奈良県は何でも初めてというのは好きなのですが、奈良県で初めて義務教育学校を設置するのに市町村任せというのは、私はあまりにもお粗末ではないのかと思います。義務教育学校をやるならやるで、きちんとさまざまな資料を提供したり、さまざまな角度で検討するようにするべきではないかと思うわけですが、この遺跡の発掘については県教育委員会の文化財の関係でわからないのでしょうか。

○名草文化財保存課長 保存するかどうかについては、事前に保存協議があります。この王寺町については今資料がありませんので、調べた上で、今井委員に回答させていただきます。以上です。

○深田学校教育課長 済みません、先ほど説明が漏れておりました。現在王寺町が行っている義務教育学校については、その計画の中で、教育課程等の助言等はさせていただいているところです。

○今井委員 後で資料をいただくということですので、教えていただきたいと思います。このことを言い出したら長くなりますので、ここではやめておきますけれども、義務教育学校を奈良県で初めてつくるときに、王寺町は今、結構人口もふえており、人口移動も激しいということになりますと、例えば義務教育学校にほかから転入してきた場合の問題や、義務教育学校に入っていた子どもがよそに行った場合等の課題もあるのではないかと心配しております。よく全体的に検討をしていただきたいということをお願いしておき

たいと思います。

それから特別支援学級の生徒が普通学級でいつも授業を受けるという対応をしているところが、私の地元にあります。ことしの新1年生が87人でした。その中で特別支援学級の生徒が8人ということで、残りを2クラスに分けるということです。40人と39人で、これは40人学級では普通なのですけれども、実は日常の授業も全て一緒にやっていますので、実態は44人と43人の2クラスで授業が行われているのが現状です。私も学校に伺って、いろいろお話を聞きましたが、例えばパソコン教室などでは40人分しかいないために余分に導入をしたら柱の影に置かないと入り切らないとか、中学生ですので3年間の間に身長が20センチ、体重が20キログラムぐらいふえていく、そのときに44人で勉強していくと、さらに担任の先生や特別支援学級の先生なども入られるということで、相当無理があると感じたわけです。このような特別支援学級の生徒が普通学級で勉強した場合に40人を超えるというような実態は奈良県でどれぐらいあるのか、もしつかんでいなかったら、そういうことはきちんと把握する必要があるのではないかと思うのですが、その点についてお尋ねします。

○深田学校教育課長 交流及び共同学習についてのご質問です。

平成29年9月の国の調査においては、特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒との交流及び共同学習は、特別支援学級が設置されている県内の全ての公立小・中学校で実施されています。そのうち約8割の小・中学校で週10時間以上実施されています。今井委員のご質問の通常学級に特別支援学級の児童生徒が加わり、結果的に40人を超えるという形での交流及び共同学習を実施しているかどうかについては、正確な実態を把握しておりませんので、今後調査を実施したいと考えております。

○今井委員 ぜひきちんとつかんでいただき、交流授業は必要性はあると思いますが、それならばきちんとそのための体制をつくらないと問題があるのではないかと思いますので、その点についてはお願いをしておきたいと思います。基本的には40人を割る35人学級というような、少人数学級にしていく方向の中で考えるべきではないかと思っておりますので、これは意見として申し上げておきます。

最後に高校再編についてお尋ねします。高校再編については、県議会の中でもいろいろ議論がされてきました。私は前回の高校再編と今の高校再編の何が違うのかということをし少し比較・検討させていただいたところです。前回は、平成12年7月に教育長が諮問している県立高校将来構想審議会が設置され、そこで中間答申、最終答申などが行われてい

ったという経過がわかりました。この最終答申を見ましたら、具体的な整備計画の立案に当たっては、学識経験者や教育関係者、保護者、産業界等各界から成る検討委員会を設置するなど、コンセンサスを図りながらできる限り早期に整備計画を策定し、着実に実施される必要があると書いています。計画実施の際には新しい県立高校の創造に向け、学校がその主体性を発揮し邁進できるように環境づくりに努めるとともに、人的な配置や施設設備の整備など物心両面にわたるサポートを望むというのが、前回の答申の中身でしたが、これが今回どのように生かされたかについて、お尋ねしたいと思います。

○大西教育振興大綱推進課長 今回の再編計画の進み方と前回との比較の中でのご質問だと思います。基本的には今回の再編計画に関しても、県教育委員会では平成26年度から3年間、事務局内で再編後の課題の検討を行った上で、平成29年10月から教育委員会臨時会を開催し、内容を詰めてきました。内容を詰める過程において、県立高等学校の関係者等からのヒアリングや、中学校校長や小・中学校PTA会長を対象とする地域別協議会を県内3地域で実施もしておりますし、アンケート等に関してもPTA、中学校長にできるだけ実施し、幅広く意見聴取を行わせていただきました。前回の再編は全ての県立高等学校の再編という大規模なものでしたけれども、今回の場合は北部、東部、南部それぞれの課題を考え、ご意見をいただきながら進めてきたと考えております。基本的にコンセンサス、あるいは意見を聞きながら進めてきたつもりです。以上です。

○今井委員 奈良県に県立高校将来構想審議会の設置及び運営に関する要綱があることがわかりました。これは平成12年7月1日から施行となっており、この第1条は、社会の変化や生徒の多様化に対応した県立高校の教育内容の一層の改善及び充実と、今後の生徒数の推移を展望した県立高校の規模と配置の適正化など、県立高校の今後の教育のあり方について検討及び審議する県立高校将来構想審議会を設置するとなっており、附則で、審議会の第1回の会議は、教育長が招集するとなっております。この要綱は廃止されていないので生きているのではないかと思うのですが、この要綱についてどのような理解をされているのかお尋ねしたいと思います。

○大西教育振興大綱推進課長 今井委員がお尋ねの平成12年の要綱ですが、廃止されていないというご意見です。今回その要綱と同じ方法で行うのかどうかについて、私の手に今、その要綱について検討した資料がありませんので、確認をしてお答えさせていただけたらと思っております。

○今井委員 県立高校のあり方をどうするのかと考えるときに、前回の答申を十分に反映

させながら、この要綱に照らして検討するのが筋ではないかと思えます。私も辞書で要綱とはどういうことかを調べましたら、基本となる大切な事柄をまとめたものだと書いていました。基本となる大切な事柄を県がきちんとつくっているのに、今回の学校再編で、県立高校将来構想審議会を設置しないで進めてきたという実態は、問題があるのではないかと思います。さらに、県立高校再編計画策定委員会の設置及び運営に関する要綱も、平成13年10月15日から施行と書いており、この県立高校将来構想審議会の答申を受け、県立高校の再編計画について検討するため県立高校再編計画策定委員会を設置する、この委員会の第1回は教育長が招集すると、きちんと定めがあります。この点について教育長のご意見を伺いたいと思えます。

○吉田教育長 私は、平成11年度から教育委員会におりますので、確かに審議会が持たれていた記憶はあります。そういった審議会等々を設置しながら、平成16年度から再編計画が実行されました。行ける学校から行きたい学校へという理念のもと実行されましたが、その再編計画に課題が出てまいりました。その課題は本会議でも述べさせていただいていますが、例えば、実際に行ける学校から行きたい学校になって、南部、東部の定員割れ状況が起こっているのか、あるいは、これからの生徒数の減少にどれだけ再編計画が対応できたのかといったことです。したがって、この審議会等々の意見も踏まえて実行された再編計画に対してどのように適正化をしていけばいいのか、課題を整理しながら適正化計画を議論し、策定させていただいたわけであります。ですから、もう一度、第2次再編といった学校を減らすというような大きなことが起こるのでしたら、また審議会等々を立ち上げる必要があったと思えますけれども、私自身はそういった審議会等の立ち上げは、具体化するまでもなく、教育委員会でしっかり議論していくべきだという判断で、この適正化計画を策定させていただきました。以上です。

○今井委員 私は弁護士に、奈良県にこういう要綱があってまだ廃止していないのだけでもどうなのでしょうかと意見を聞きましたら、それは生きているのだから、きちんと守る必要があるのではないかというご意見をいただいたわけですが。さらに、この適正化計画で実際奈良県の高校の現状はどうかとも調べさせていただきました。平成20年と平成30年では、当然少子化で生徒数が減っていると思っていたのですが、平成20年の学級数が1,040クラス、生徒数が3万8,133人、平成30年の学級数が1,004クラス、生徒数が4万895人と、学級数は36クラス減っておりますが、生徒数が逆に2,762人ふえています。県立高校は36校から32校に4校減って、私立は15校から1

6校にふえているという状況です。1クラスの人数にしますと、平成20年では平均36.6人、平成30年では40.73人でして、県が少子化ということで進めてきたものと実際は違うという印象を私は持っているわけです。

さらに、この行きたい高校から行ける高校にという中で、中退者がふえたのかどうか立証できるものがなかったのですけれども、県の平成27年の児童生徒の問題行動調査を見ますと、1,000人当たりの高校中退者率が、奈良県が1.6に対して全国で1.4ですから、行きたい高校に行くのだったら当然喜んで子どもたちが最後まで受け入れるべきだと思うのですけれども、全国から比べて中退者がふえている、この1.6の中退率で見ますと、大体生徒の数で掛け合わせると654人、学校約1つ分の生徒が途中で退学しているという状況になります。学級数も調べたのですが、学級数が多いのは奈良高校と畝傍高校で各学年10クラスということですが、私立では14校で293クラス、1校当たり19.8クラス、公立では31校で614クラスで、1校当たり20.9クラスですので、私立と公立と比べたら公立のほうが1クラス多いのです。だから、ここでクラスを減らすという選択をすれば、40人としても31校ですので1,200人ぐらいの生徒の調整は可能ではないかと思うのですけれども、そのあたりはどのように検討されたのか、お尋ねしたいと思います。

○大西教育振興大綱推進課長 現在の生徒数についてのお話がありましたが、公立も私立も込みでの数字を、今井委員は出していただけたのではないかと思います。我々はこの再編にかかわっては、今後10年間に現在奈良県に住んで通学している生徒、在学生在がそのまま上がっていき、そして公立にどれくらい進学してくれるかという計算の上で数字を出しており、その部分での差があるかではないかと思っております。ただ、現在生徒の数がふえているという話がありましたが、私立の数字については、私どもが確実に全部把握しているわけではありません。当然県外からの流入もあるかと思っておりますので、その辺の数については確認が必要だと思っております。

中退者については、多様化ということもあり、途中で進路変更する生徒がかなりの数になっていることは理解しております。これらに関しても、学び直しのため通信制に通う生徒のために、公立でも大和中央高等学校に通信制を設置しており、高校を中途退学した生徒や、中学校のときに不登校であった生徒などを含めて対応しているところです。現実には、今年度は現在募集人員150名に対して70名の生徒が入学したところです。定時制を含めて通信制課程に対するニーズを踏まえて、今後はその辺を適切に対応していきたい

と思っております。

クラス数について、公立と私立の数を比べて、公立が1クラス多いので公立の数を減らせばいいのではないかとということでしたが、20クラスと19クラスという数をいただきましたけれども、県立高等学校の場合は一律に同じような規模で建てるというように、平均化することは難しいのです。地域性を考えると一学年が3クラスぐらいの規模から、6クラスぐらいの規模もあり、6クラスで大体3学年で18クラス規模ですが、全ての高校を6クラス規模で設置することはできませんので、一律に検討させていただくことは難しいのではないかと思います。以上です。

○今井委員 高校教育が、もうあたりまえの状況になってきており、進学率も97.9%にまで上がってきている状況です。国連の子どもの権利条約委員会では、日本の教育が過度に競争主義の教育だと指摘されている中で、高校の無償化も進んできている状況ですので、この2%のところ、行きたい子どもたちがみんな行けるような高校のあり方に、変えていく時期ではないかと思います。その意味でも、高校再編をするときにこの要綱にのっとして将来構想審議会をきちんと設置し、多方面から検討していくのが当然のことであって、先ほど数を持ち合わせていないと言われましたけれども、これは教育委員会が調べた平成30年の暫定速報を印刷して調べているわけですし、子どもたちの将来にかかわる重要な高校の問題ですので、多方面から検討して考えるべきではないかと思います。これについてはもう一度、総括審査で質問させていただきたいと思います。

○森山委員 教育委員会に3点、簡潔に質問させていただきます。

1つは、教育振興大綱についてです。現在高い数値目標を掲げて取り組んでいるさなかであります。達成状況を毎年点検しているということですが、対象期間は来年度末になっています。その来年度末に向けて順調に進んでいるのか、課題はあるのかを質問します。

2点目は、高校のクラブ活動についてです。部活で県内の大会で勝って、全国大会に行ったとき、この全国大会にかかる費用に対して、文系も体育会系も一緒ですけれども、手厚い補助があるのかを確認させてください。

もう一つは、今回の高校適正化にも関係することですが、新しい高校ができるときに校旗や校歌は、どういう流れで固まっていくものなのか、その3点についてお願いします。

○大西教育振興大綱推進課長 私どもには2つご質問をいただきました。

まず、教育振興大綱の教育委員会所管の目標数値に関しての進捗状況について、お答えします。教育振興大綱は平成31年度までに定量的なアウトカム指標である重要業績の評

価指標が設定されており、それに向かって取り組んでおります。教育委員会所管の取り組みについては、毎年度主な取り組みと指標及び目標値を掲げた教育振興大綱アクションプランを作成しており、このアクションプランに基づいた点検及び評価を実施し、12月議会に提出させていただいております。この中で教育委員会所管の現時点での進捗状況をご報告すると、目標値を達成しているもの、または上昇傾向であるものが全体の49.1%、目標値の差が拡大または下降傾向であるものが40%という結果でした。具体的には、特別支援教育にかかわる個別の教育支援計画作成率や、社会的、職業的自立に向けた職業体験・インターンシップの実施率は目標を達成しています。また学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数やコミュニティ・スクールの実施率、放課後子ども教室の開催日数など、地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくりについても進捗が進んできております。

一方で、授業時間以外に全く勉強していない児童生徒、1週間の総運動時間が60分未満である児童生徒といった指標の割合は依然として全国平均よりも高く、つまり逆に数値は余りよくないということになりますが、学習習慣や運動習慣の定着が今後の課題となっております。今後も数値の確認を行い、PDCAサイクルを効果的に回しながら目標達成に向けて進めてまいりたいと思います。

もう1点、再編に伴う校旗、校歌についてです。前回の再編においては統合対象となる2つの学校で、10名程度のワーキンググループが設置され、統合校の組織や運営に関する必要な事項について検討が行われました。その中で、校旗にデザインされる校章や校歌についても協議等が行われておりました。検討結果については両校の校長に報告されて、調整・取りまとめの上、教育長に報告されました。校歌については、前回の再編ではほとんどが両校の教職員によって作詞作曲されましたけれども、近年の他府県の例を見ますと、学校や地域に縁のある専門家に依頼したり、作詞を生徒、あるいは広く一般公募する例も見受けられます。今回の適正化実施計画の具体化に向けては各学校の校長や担当者と県教育委員会事務局職員によるチームを組み、新しい学校の教育目標や教育内容等の核となる部分を検討しているところです。校旗や校歌の決定に関しては、各学校における教育内容等を踏まえたものであるべきことから、前回あるいは今の全国的な傾向を加味した上で参考にさせていただき、このチームを中心に十分に協議をしていきたいと考えております。以上です。

○栢木保健体育課長 全国大会出場に対する費用についてです。高等学校の生徒が全国高等学校総合体育大会など、全国大会に出場する際には、出場する生徒の旅費や宿泊費が発

生します。県でも一部補助しているところがありますが、多くの費用については各学校ごとの参加となることから、学校、生徒会、育友会、文化体育後援会等の会計から、それぞれの規約に基づき出場する生徒に補助金を支出し、学校から支援をしています。その補助の割合は学校の生徒数や全国大会出場のクラブ数によって差がありますが、おおよそ旅費や宿泊費等にかかる費用の全額から半額を補助しているところではあります。以上です。

○森山委員 まず教育振興大綱についての再質問です。この間に上がっているものがあれば、下降しているものもあるということでした。来年度末のゴールに向けて数値目標を掲げている中で毎年評価をされて、昨年度はこれが全国でも下がっていたというようなことが出てくるわけです。例えば、全国平均を上回るようにするという目標だったとしたら、絶対評価であったら努力していく分、昨年よりは上がっていたということがわかりやすいと思いますけれども、教育振興大綱やアクションプランというのは奈良県に限らず、他府県の教育委員会でも目標として掲げていて進めているところが多いと思うのです。そういう中で、例年全国平均を上回るようにということを目ざして進めていったときに、途中経過で全国平均と比較することもできているのでしょうか。

○大西教育振興大綱推進課長 多分アクションプラン等の数値設定についてのお話だと思います。詳細な項目について、もし必要であれば確認の上だと思いますけれども、今おっしゃったような全国平均の数値は、もともとは平成31年度までにということ、もともとなる教育振興大綱にあるKPIの数値を参考につくっているものが多いと思いますが、余りに変動が大きなものについては、その都度アクションプランの中での数値を新たに設定もしておりますので、その辺のところの調整はしつつアクションプランを立てていると回答させていただきます。それ以外の具体的なことについては、もう一度確認をさせていただければと思います。以上です。

○森山委員 全国と比べると、ほかの県はほかの県で努力して進めているわけですから、この競争の中ではなかなか容易ではないと思いますが、非常に高い目標を掲げて取り組んでいますので、来年度末にはその目標を達成できるように、引き続きご尽力いただきたいと思います。

次は、部活動の全国大会と校旗・校歌に関することです。例えば高校野球で全国大会に出るとなったときに、育友会、生徒会、高校の規約に基づいていろいろ支援をされるということでした。その中で特に県立高校から野球の全国大会に出たときには、その同窓会が中心になって寄附集めなどに一生懸命汗かいていただいている。昔、奈良高校が全国大

会に出たときに、たしかそうだったのではないかと、おぼろげながら記憶しております。今回の適正化によって閉校になる高校、また新しくスタートする高校がありますけれども、新しくできる高校が部活動で頑張って全国大会に出場がなかったときに、先ほど言ったようにOBや同窓会が頑張って寄附を集めようではないかということで汗をかいていただく、そういう頼りになる存在になると思いますけれども、今回の適正化で進めていく新しい学校では、校舎は継続していてもそれ以外のつながりは薄くなってくると、OBからのサポートが弱くなっていくのではないかと感じます。そうすると、新しい高校で部活動で頑張った結果、保護者の負担がふえることにつながると、何かかわいそうな感じもするのです。OBの方にとっても全国大会に、関係するところが出ることになったら、側面から応援をしたいという思いを強く持っている方が多いと思いますが、そういうことにかかわれなくなるということは、また寂しくも感じることだと思っております。

全国大会出場を果たした生徒や保護者の負担も大きくなるという方向から見ても、校舎だけではない、今度ワーキンググループで考えられるのでしょうかけれども、例えば校旗や校歌、歌詞やメロディーであったり、何かそういうものでつながりを新しい高校につなげていくというようなことがあれば、私はよいように感じております。これから具体的な検討をされていくと思いますけれど、今回閉校する高校、新しくできる高校に関するその辺のつながりはどのように考えておられるのか、お考えがあれば教育長から聞かせていただきたい。

○吉田教育長 今回の適正化計画といいますのは、学校同士がつながれるような形での教育内容を編成するという方法もありますし、森山委員がおっしゃっているのは、北部3校が3校から2校になり、その2校になる学校は県立国際高校と県立大学附属高校になっている、普通科3校がこの2校に同窓会が集まりにくいのではないかとということ述べておられると思っているのですけれど、それ以外の南部、東部の学校統合等は同窓会の組織が一致団結をしていただければ、そういった考えもとっていただけるかと考えます。北部3校については、ワーキングも含めて今後育友会、同窓会にも理解していただく必要がありますので、そういった協議をしながらできる限り新しい学校の高校の生徒は今後も生き生きと活動ができるようにしていきたいと思っております。

○中川委員 数点、質問します。

先ほど池田委員からも言及がありましたエアコンの件で、公立小中学校空調設備設置緊急支援補助金という予算が今回上がっていますが、あくまで国からの補助を取りつけたも

のについて、県からも補助をするといった理解でよろしいでしょうか。

○堀辺市町村振興課長 中川委員がおっしゃったように、この補助金は県内公立小・中学校の空調設備の設置を促進するために、少しでも市町村の財政負担を軽減するということを趣旨としておりますので、これから期待されます国の補正予算等を最大限活用していただくことを前提にしている制度です。

○中川委員 わかりました。なぜ確認したかといいますと、来年の夏に向けて、少しでも早くエアコンを全部整備していこうという考えの中で、既存の国のスキームを活用する点はもちろん一つの考え方なのですが、それ以外のスキームを使うことで、結果的に国から補助金をもらうのと同じぐらいの効果をもって市町村からの支出でできるのではないかと研究している自治体もあると聞いております。その中で、もし仮に国からの補助を受けることが結果としてできなかつたところがあっても、頑張っている市町村をしっかりと応援していくという意味で、柔軟な対応を検討してほしいと要望として申し上げておきます。

次に、教育振興が主なのですが、私学についての要望です。前回のこの委員会が終わった後、金曜日の晩に集会がありました。大幅な私学助成増額を求める奈良県集会というもので、奈良県私学教育をゆたかにする会の主催で行われました。私も毎年出席しており、今回の県の動きも説明させていただきました。平成29年度から平成30年度にかけて、請願が通ったこともあり、私立高等学校授業料軽減補助事業も、1億5,000万円の予算が、8,000万円増額されて2億3,000万円になったと。具体には年収250万円以下の世帯については、38万円の補助だったものが4万円プラスされて42万円が家庭に支給されるようになったといった説明をさせていただきました。毎年この会で署名活動も行っており、こちらの方々が中心になり請願を出して通ったという中で、これまでは教育振興課からの答弁の中で、国の動向も見ながらとよくおっしゃっていたのですが、国の動向を見るのは当たり前の話ですので、それはそれとして県としても引き続き着実に補助を広げていってもらえたらと申し上げておきます。これは要望です。

次に、教育委員会に1点だけ質問します。質問に入る前に、ちょうど前回の委員会が終わった後の土曜日に平城高校のオープンスクールがありました。「Hello、平城」という名前で毎年行っているのですけれども、どんな感じかと、私も近所に住んでいますので見学に行かせてもらいました。平城高校のクリアファイルや新しい高校の案内冊子も入っており、その中に教頭先生から適正化計画について、大変気を使いながらの説明もありました。出席していた学生、保護者の方で体育館も結構いっぱいになるほどで、ことしも

結構人気なのかと推測をしました。迎え入れている生徒も大変爽やかな笑顔ではつらつと迎え入れていました。そこで、関係者のお気持ちには十分配慮していただきたいと申し上げておきたいと思えます。

県立高校の適正化について、今後の予算に関連するスケジュールはどのようになっているのかを質問しておきます。

○大西教育振興大綱推進課長 今後の適正化実施計画のスケジュールですが、新しい学校の教育目標や教育内容について、現在検討を進めております。学校再編を行う国際高校、宇陀高校、奈良南高等学校などについては、再編等の対象となる各学校と県教育委員会による検討チーム等を設置し協議を行っております。また（仮称）県立大学附属高等学校に関しては、設置者となる県立大学法人と県教育委員会による協議会を立ち上げ、一定の頻度で協議を行うこととしております。

ご質問があった施設も含めた予算等の計画ですが、最も早く、2020年度に開校する学校については、本年度中には教育課程をほぼ確定するとともに、必要な施設整備や教員等の指導体制についての検討を進め、詳細な費用を積算していく予定です。また、実施計画の実行に当たっては、中学生や保護者をはじめ、県民の皆様になしく設置する学校の魅力を発信することは極めて重要であると考えておりますし、いろいろな情報を正確に伝えたいということもありまして、年内には各学校に関する検討状況を示したリーフレットを作成し、広く実施計画の具体的内容の周知を図りたいと考えております。以上です。

○中川委員 予算の獲得に向けた知事部局への予算のざっくりした要求が何カ所ぐらいあってといったスケジュール感について、言える範囲で結構ですので、よろしく願います。

○大西教育振興大綱推進課長 来年度予算については、秋のうちに財政課と話を詰めながら予定どおり進めさせていただこうと考えております。来年度準備するもの、再来年度準備するものといった区分けについても十分当局と相談しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○中川委員 細かいところはまた聞きたいと思えます。1点要望ですけれども、どっちつかずで何もしないというのが最悪かと思えますので、決めたことについてはしっかりと進めていってもらいたいと申し上げて終わります。以上です。

○井岡委員 先日の文教くらし委員会で、県立高校適正化実施計画が承認されたので、後でこのようなことを言っても仕方がないのですけれども、今回のこの適正化計画は、6月に

1度提案されて、また今回修正を出されたということで、その辺りについてお伺いしたいと思います。

まず、校名も入った計画の素案が、どういう経過で変更になったのか、その経緯を教えてください。

○大西教育振興大綱推進課長 9月定例会で一部修正という形になりましたが、6月定例会でもとの実施計画（案）を提出させていただきました。この県議会、6月定例会で可決いただいたときに、本会議、それから文教くらし委員会の中でいただいた意見等の内容を踏まえまして、計画の中で仮称としていた校名と予定としていた年次計画について、一部変更を行いたいと考え、8月の文教くらし委員会の初度委員会でその旨を説明し、今回の提出となりました。8月の初度委員会に提出する前には、教育委員会でその内容についての確認をした上で、今回ご提案をさせていただいたところです。

○井岡委員 議会での経緯ではなくて、例えば校長先生から意見聞いたり、教育委員会の中で校名変更のことなど、ご意見があったはずだと思います。その辺りの会議の羅列で言ってください。

○大西教育振興大綱推進課長 6月定例会の後のことになるかと思いますが、教育委員会で今回の実施案で対象となる10校の校長先生に来ていただき、この実施案を実施するに当たって、今後どのような方向で進んでいくのかについてのご要望を聞いたところです。

その中で、一部具体的に来年以降のスケジュールのことを気にされている発言もありました。それから文教くらし委員会や6月の本会議の中でもありましたが、教育委員の中からも、仮称となっている校名については、それぞれの学校の思いも入れて考えられてはどうかという意見がありました。それから予定にかかわって、年次計画の進め方についてもご意見いただいたところです。以上です。

○井岡委員 教育委員会は、行政委員会であって合議体です。その中の議論はどうされたのか、この変更に当たって、その議論で得られたことがあるのですか。

○大西教育振興大綱推進課長 議題として取り上げさせていただいて、検討いただいたところです。

○井岡委員 その中でどんな意見があったのか、この計画変更にかかわった意見が出たのかを聞いています。

○大西教育振興大綱推進課長 今、発言の詳細が全部手元にあるわけではありませんが、

今回の一部変更について、議案として取り上げておりましたので、その中でどうするかについては話し合っていたと思います。

○井岡委員 平成20年7月に、奈良県の県行政に関する基本的な計画等を議会の議決すべき事件として定める条例を議員提案でつくりました。平成28年にこの取り扱いが少し変更になりましたが、その間で、計画を変更されたのは、前代未聞の話です。本来ならば、計画を出す前に成案として議会に出すべきのものです。それを、後出しのように2回も出すというのは、いかななものかと思います。もう決まったものだから仕方がないけれども、あまりにもお粗末で、今までの平成20年からの計画の中でこんな計画は見たことがないです。同じようなものを2回も出して、普通は指標などいろいろなことを書いて1冊に出しています。これはもう少ししっかりしてもらいたい。これは議会も悪いです。平成28年に取り扱いを変更して、本来ならば1議会前から、政策検討会議を2回開き、常任委員会も1回開いて、そこで議論して、議論した案をパブリックコメントを含めて、また条例案を変更していくという形をとっているのに、議会も2年前に一部の会派から異論が出て、それが潰れた経緯があります。私は今度、議会改革推進会議でこれを再提案したいと思います。本来ならば、素案が出てから2カ月、3カ月の間、もっと議論できる機会があったわけですから、議会も悪いけれども、やはりこういうことを手順としてきちんとしてもらいたい。条例の議決を求めるために先に計画を立てたような気がします。教育長、その点についてご意見をいただきたい。

○吉田教育長 今、井岡委員のご意見をお伺いして、推進方針を、今年の2月に報告させていただき、そして、パブリックコメントを実施して、4月に固めさせていただいた。これは議会にかけていません。それを井岡委員の意見をお聞きしますと、やはり全体計画はそういった細かい方針も含めたものとして全体のものを上げるべきであったのかなという思いは強く持っています。その後、実施計画という、実施をするという計画だけを上げさせていただきました。実施計画を上げさせていただいた中で、議会の中でいろいろなご意見をいただきました。場合によっては白紙に戻す、あるいは再編計画、適正化計画全体も議決はおくらせる、あるいは3校に対しては学校は維持するなど、いろいろな意見をいただき、文教くらし委員会でもいろいろな意見をいただきました。その意見の中で、推進方針に影響のない範囲で、例えば学校の設置、廃止のスケジュール予定の部分、それから、教育内容にかかわって高円芸術高校にした部分というのは推進方針にかかわらないところでしたので、それに関しては、再度、文教くらし委員会では検討の余地があるということ

を申し上げたのも事実です。その検討をしながら、初度委員会の前に臨時の教育委員会を開いてご意見をいただき、そこまでは校長の意見もいろいろ聞かせていただきましたが、その中で、仮称と予定の部分を一部変更するという議案を上げさせていただいたということが経緯です。そのことをどのように捉えているのかと申し上げますと、私自身の対応が、ある意味では井岡委員がおっしゃるような甘い対応であったと言わざるを得ないかと、現在、反省しております。

○井岡委員 本来ならば、1定例会前から文教くらし委員会に概要版ではなく、成案の議案を出すべきです。これは、副知事もほかのみなさんも聞いてください。議会に出すときは成案を出すべきだと、私は何度も言っています。厚生委員会でも一度、概要版を出して、委員会をやり直したこともあります。そのぐらい重要な計画なので、どんな計画であっても、そのように対応していただきたい。もう仕方がないけれども、それを今回は強く言っておきたい。教育長、今後とも注意をしていただきたい。以上です。

○亀田副委員長 もう時間が来ていますので、数分で終わります。

総務警察委員会でも、奈良県への観光客の誘客の一つの方法として、来年行われるラグビーワールドカップ、再来年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、東京へかなりの数の外国人の方が観戦に来られることから、しっかりと奈良県のPRをするべきではないかと質問しました。その後、調べましたら、ロンドンオリンピック、あるいはリオデジャネイロオリンピックでも、ジャパンハウスというものをつくって、日本のPRをされていることを確認もさせていただいたのですが、日本に来てくれているのですから、都道府県がPRを一生懸命したほうがいいだろうということを質問させていただき、街道観光プロモーション課長にも、何とかそういう方向に持っていきたいということでご答弁いただきました。そのときに聞けばよかったですけれども、改めて予算審査特別委員会で観光局長のそのあたりのお考え、あるいはご意見等をお聞きしておきたいと思います。

○折原観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当） 亀田副委員長のご質問の点については、奈良県も今、東京に奈良まほろば館を設置・運営しており、こちらは首都圏におけるプロモーションの重要な拠点と考えています。亀田副委員長がおっしゃったとおり、これからスポーツ関連の大きなイベントがめじろ押しですので、そういった機会を捉えて、奈良県に誘客を図るためにも、奈良まほろば館の機能強化は非常に重要なことだと考えています。今、庁内でもこちらの機能強化、さらなる有効活用に向けて事務的な検討体制を立ち上げたところですので、そちらのほうで議論を交わしながら、まほろば館の機

能強化、また、東京オリンピック・パラリンピックをはじめとしたスポーツイベントを契機とした誘客促進について、検討を深めてまいりたいと考えています。以上です。

○亀田副委員長 奈良まほろば館も利用していただきたいですし、例年、まほろば館についている予算だけではなかなか厳しいかという部分もありますので、きょうは副知事も財政課長もいらっしゃいますし、特に来年、本番は東京オリンピック・パラリンピックのときに多くの外国人観光客が来ることに対応してほしいというのはありますけれど、来年、せっかくラグビーのワールドカップあるので、試験的に、本番に向けて取り組みをしていただいて、奈良県のいいところ、総務警察委員会でも申し上げましたけれども、奈良県内でキャンプ地を誘致している、例えば橿原市でしたらウクライナやカザフスタン、あるいは奈良市でもオーストラリアのサッカーや、あるいはシンガポールの水泳など、まだ正式には決まっていないですし、まだまだ流動的なところがありますけれども、そういったところの大使館とも連動してイベントを開いたり、あるいは出場した各国の選手が、例えばメダルをとったりしたら、そこで何かセレモニーしてあげるなど、いろいろな方法があると思ういます。キャンプ地に関係した各国に、奈良県はしっかりとやってくれていると思ってもらえたら、次は、一回、奈良県を訪れてみようかなというふうにつながるのではないかと期待もありますので、ぜひ東京オリンピック・パラリンピックに向けてはその奈良まほろば館を利用して、あるいは奈良まほろば館以外のところに、その間だけでも設置して、奈良県のPRをぜひしていただきたいと、そのための来年のラグビーワールドカップも何か活用していただきたいということをお願いを申し上げて、質問を終わります。以上です。

○西川委員長 ほかにありませんか。

これをもって地域振興部、観光局、水道局、教育委員会の審査を終わります。

午後1時より、南部東部振興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を行いますので、よろしくお願ひします。各委員におかれまして、総括は、今井委員のほかはございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、しばらく休憩します。